

緩和条件適合確認書(在来木造4号)
 ケースB：増改築部分の面積が1/20以下の場合

(1) 増改築部分の面積の適合性

① 基準時における延べ面積	a	m ²	a/20	m ²	□ 適
② 基準時以降増築等を行った部分の面積	b	m ²	b+c	m ²	
③ 今回増築等に係る部分の床面積の合計	c	m ²			
④ $b+c \leq (a/20 \text{かつ} 50\text{m}^2)$					

(2) 増改築部分の現行の仕様規定への適合性

① 構造部材の耐久（令第37条）	□ 適
② 基礎の構造（令第38条、平12告第1347号）	□ 適
③ 屋根ふき材等の緊結（令第39条、昭和46告第109号）	□ 適
④ 使用する木材の品質（令第41条）	□ 適
⑤ 土台及び基礎（令第42条）	□ 適
⑥ 柱の小径（令第43条）	□ 適
⑦ はり等の横架材（令第44条）	□ 適
⑧ 筋かい（令第45条）	□ 適
⑨ 構造耐力上必要な軸組等（令第46条）	□ 適
⑩ 構造耐力上主要な部分である継ぎ手又は仕口（令第47条）	□ 適
⑪ 外壁内部等の防腐措置等（令第49条）	□ 適

(3) 既存部分の構造耐力上の危険性が增大しないことの確認内容

	□ 適
--	-----

(5) 緩和条件適合の確認方法

□ 現地確認	□ 図面（意匠図・構造図・施工図）と現地の照合	
□ その他)

(6) 備考